

重要

(改定)生涯教育制度における手帳の移行手続きのお知らせ

平成 20 年度より生涯教育制度が改定となり、下記 に該当する会員は生涯教育手帳（以下：手帳）の移行手続きが必要になります。手続きに関しては、栃木県作業療法士会では生涯教育システム部（以下：システム部）が担当致します。

次の方は手帳の移行手続きの対象者となります。

協会会員番号 7339番～H19年度末までの協会入会者で
基礎コース修了（旧制度）申請をしていない方

協会会員番号 3150～7338番で旧制度に移行する際に、
新人教育プログラム（旧制度）修了または免除申請をしていない為、
現在も基礎コース修了者（旧制度）になっていない方

上記 の方は、「手帳の移行手続き方法」を熟読され、準備を進めてください。

* 会員番号 3150 番～平成 19 年度末協会入会者で、基礎コース修了者（旧制度）の方は、「基礎研修修了（新制度）」の確認のため、生涯教育基礎コース修了証の写し（受講記録 5 頁）をシステム部まで、FAX またはコピー郵送をお願い致します。

手帳の移行手続き期間

平成 20 年 7 月 1 日（火）～ 平成 20 年 9 月 30 日（火）

手帳の移行手続き方法（次の2つの方法があります）

1. 郵送手続きによる方法

生涯教育受講記録をシステム部へ郵送して下さい。後日返送致します。

2. 研修会窓口を活用する方法

窓口にて生涯教育受講記録を回収し、後日返送致します。

窓口設置予定

- ・7/27（日） 定例研修会（研修会・県土会終了後に窓口設置）
- ・9/21（日） 現職者共通研修（旧新人教育プログラム）

*** 研修会窓口での手帳提出時は、所属・名前の確認をする都合、
混雑が予想されます。郵送手続きによる方法をお勧めします。**

* 確認事項

無記入のものは手続きができませんので、ご注意ください。

生涯教育受講記録：氏名・会員番号の明記

表紙裏に新旧対照表を貼付、確認欄にチェック

返信用封筒の用意：返信先の明記、切手貼付

不明な点や、ご質問がありましたら下記までご連絡下さい。

【栃木県作業療法士会 生涯教育システム部 連絡先】

〒321 1441 栃木県 日光市 清滝安良沢町 1752 10

日光市民病院リハビリテーション科

TEL 0288 50 1188 FAX 0288 50 1321

E-mail reha.n@jadecom.nikko.tochigi.jp

窓口担当者：小島宣明、阿久津圭美、松崎智恵子